

令和元年 5 月 1 日

学生の心身の健康に係わる支援

■健康管理

学校保健法に基づき、毎年春に定期健康診断（内科検診・胸部 X 線撮影・身体測定・視力検査）を実施しています。また、急な発病やケガに対応できるよう医務室を設けているとともに、必要に応じて医師の診察を受けることができるように他機関との連携も行っています。

■学生相談室

学生生活のなかで生じる不安や悩みの相談に応じられるように、学生相談室を開設しています。学生相談室では専門のカウンセラーが親身になって様々な相談に対応しています。相談内容が他者に漏れることのないように完全個室、予約制となっています。

○開室時間 毎週水曜日・金曜日 9:00～17:00

■アドバイザー制度

本学では、きめ細かい指導を行うことができるように、学生一人ひとりに担当教員をおいて、学生の修学・生活に関する相談及び支援を行う学生アドバイザー制度を導入しています。各教員はオフィスアワーを設けており、学生は研究室を訪れて相談することができます。

■障がいのある学生支援

本学では、障がいのある学生への修学・生活支援の一環として、聴覚に障がいのある学生に対するノートテイク制度を設けています。その他、何らかの支援が必要な場合には学生サポート課及び学生相談室で相談を受け付けておりますので、気軽に相談してください。